

■必要書類	
1	登録申請書（登録規則別記第一号様式） / 指定申請書（省令別記第九号様式）
2	館則
■基準に適合していることを証する書類	
I 法人の適格性（博物館法第13条第1項第1号関係）※項番2～6は私立博物館の場合のみ	
1	博物館の設置条例又は法人登記事項証明書（地方公共団体又は地方独立行政法人の場合）
2	法人登記事項証明書
3	収支計画書
4	民事再生手続又は会社更生手続を受けていないことを宣誓する書類 *参考様式2参照
5	博物館の運営を担当する役員の経歴を示す書類
6	博物館を設置する法人において、自ら反社会的勢力に該当せず、及び反社会的勢力との関係がないこと等を宣誓する書類 *参考様式2参照
II 取消非該当（博物館法第13条第1項第2号関係）	
	博物館法第19条第1項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者でないことを宣誓する書類 *参考様式2参照
III 博物館の体制（博物館法第13条第1項第3号及び登録規則第2条第1項第1号関係）	
1	基本的運営方針及び公表方法を示す書類（館則で定めている場合は不要）
2	収集及び管理の方針を示す書類（館則で定めている場合は不要）
3	博物館資料の目録
4	博物館事業（展示、調査研究、教育活動、職員への研修等）の計画又は実績を示す書類
IV 博物館の職員（博物館法第13条第1項第4号及び登録規則第2条第1項第2号関係）	
1	館長及び学芸員の氏名、職務内容及び経歴を示す書類
2	その他の職員の名簿及び職務分担を示す書類
V 博物館の施設及び設備（博物館法第13条第1項第5号及び登録規則第2条第1項第3号関係）	
1	博物館の事業に用いる建物及び土地の図面並びに保有形態を示す書類 ※建物平面図には使用区分別に色をつけ面積を記載すること *参考様式1参照
2	防災、防犯、利用者の安全及び利便性の確保の観点から対応している事項を示す書類
3	多様な利用者に対する配慮の観点から対応している事項を示す書類
VI 開館日数（博物館法第13条第1項第6号関係）	
	一年を通じて150日以上開館することを証する書類（前年度の開館日数等） ※指定申請の場合：一年を通じて100日以上開館することを証する書類（前年度の開館日数等）
■補助資料	
	参考様式1（総括表）
	上記IV・1における学芸員について学芸員資格証明書の写し

<略称>

博物館法（昭和26年法律第285号）

…法

博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）

…省令

博物館の登録等に関する規則（昭和27年東京都教育委員会規則第11号）

…登録規則